

案

宮行評委第 号
平成25年 月 日

宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 星宮 望

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 林山泰久

平成24年度公共事業再評価について（答申）

平成24年11月21日付け復政第66号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、審議対象事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）
（以上1事業）

(別紙)

審議対象事業の実施に関する意見

〔 石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸） 〕

B地区における事業の実施に当たっては、東日本大震災により生じた災害廃棄物等を早急に処分する必要があることから、関係機関との調整を十分に行いながら、早期完成に努めること。